

序章 尾鷲市都市計画マスタープランについて

1. 都市計画マスタープラン策定の目的

本マスタープランは、本市の都市づくりの理念、基本方針である将来都市像を明らかにし、市街地や集落などのまちづくりの考え方を示すとともに、本市における都市計画・まちづくりの総合的な指針となることを目的とします。

将来都市像やまちづくりの考え方を明らかにします。

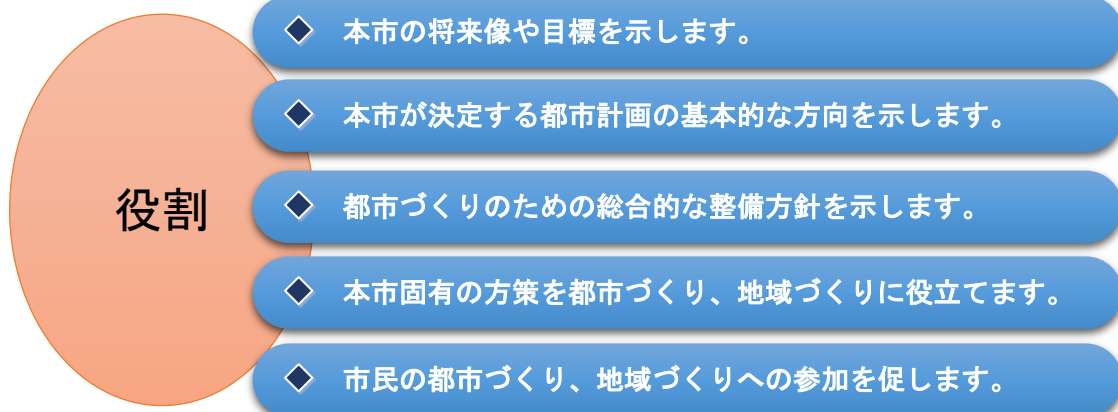
都市計画・まちづくりの総合的な指針とします。

2. 都市計画マスタープランの位置づけ

本マスタープランは、三重県の都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）に則すとともに、尾鷲市総合計画や個別構想・計画との整合を図り、本市の将来都市像や土地利用、都市施設整備の方針及び地域別の構想などを明らかにするものとして位置づけます。

3. 都市計画マスタープランの役割

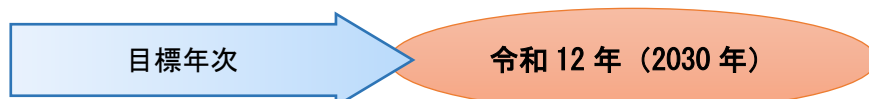
本マスタープランの役割は、次のとおりです。



4. 都市計画マスタープランの目標年次と対象区域

（１）目標年次

本マスタープランの計画目標年次は、令和 12 年（2030 年）とします。



（２）対象区域

本マスタープランの対象区域は、本市全域とします。

